

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法を基本として、遊びと生活の場を通じ、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援を行うことにより、人間形成の最も重要な幼児期にある児童の情操の発達を促し、もって身辺自立能力の向上、及び社会性の発達を図ります ・児童の保護者の協力のもと、集団及び個別療育サービスを行います ・児童及びその保護者の心身の状況等の把握に努め、相談に適切に応じます ・児童の発達に必要な療育機関等の情報提供及び連携に努めます 		
目標		『スモールステップ』 あせらず、あわてず、少しずつ 一歩一歩子どもの発達を応援します！	
営業時間	9時30分から16時	送迎の有無	送迎有 : 日中クラス対象
健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態の維持・改善 ・生活のリズムや生活習慣の形成、基本的生活スキルの獲得 ・身の回りのことに関心を持ち、自分でできることを増やす 		
	*主な活動 食事 排泄 衣類の着脱など		
運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・姿勢と運動・動作の向上 ・感覚の総合的な活用、統合 ・視覚、聴覚、触覚、固有覚等の感覚を活用する遊びを経験する ・身体の動きが育つ、用具や遊具を使う 		
	*主な活動 散歩 巧技台 体操 そり 粘土 砂 指先の遊びなど		
認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・空間、時間、数等の概念の形成 ・様々な情報から多くのことを感じ、気づき、行動する力を育む 物の機能や属性、色、形、時間、数量などがわかる 		
	*主な活動 絵本 パネルシアター 楽器 光 パズル 積み木 制作など		
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉の理解、受容及び表出 ・相手に自分の気持ちを伝えられるように、コミュニケーションの手段を身に付ける Yes Noの意思表示や選択をする 		
	*主な活動 呼名 手遊び 模倣遊び ごっこ遊び コミュニケーションツールの活用等		
人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・愛着行動、他者への関心、関わりの形成 ・仲間づくり、集団参加 ・ひとり遊びから集団遊びへ。社会生活に必要なやりとりやルール、決まりを身に付ける 		
	*主な活動 集まり ふれあい遊び 順番や交代の経験 ルールのある遊び 行事への参加		
移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移行先(幼稚園・保育園・子ども園・学校)と連携し、集団生活の中での困りごとを減らし、過ごしやすい環境を整える 		
	*就学、就園においての情報提供、就学支援シート、児童生活状況表の作成等		
地域支援	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な経験を通して、子どもとその家族が地域の中での困りごとを減らし、過ごしやすい環境を整える 		
	*保育園交流、室外療育等社会資源の利用、他機関との連携(医療機関等)、地域行事等情報提供		
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと家族が安心して生活できるように支援する 		
	*家族講座、講演会等の実施、個別面談、心理相談、親子活動、フィードバック等		
資 職 向 員 上 質 に の 取 質 組 の	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性の向上による最善の支援提供を目指して、職域に応じた育成を図っている ・職員が互いに学び合うことで発達支援や保護者支援を習得して、資質の向上を図っている ・質の向上を目的として、育成室合同で研修及び事例研究を実施、療育のスーパーバイズを受けている 		
主な行事等	入室・進級の日、七夕、プール開き、夏のお楽しみ会、運動会、育成室合同秋まつり、秋の親子遠足、冬のお楽しみ会、節分、親子お別れ遠足、楽しかったねの会、卒室を祝う会		